

あいばあつ子の活動報告



7月30日
西彼杵道路建設工事視察



8月9日
原爆の日 平和式典参列



8月21日 全国新任議員研修



8月26日
地元道路の要望活動



9月10日
世界自殺予防デー



9月11日
国民体育大会長崎県選手団結団壮行式



9月26日 自動運転バス 試乗



10月5日 ミライon図書館及び
大村歴史資料館開館記念式典



10月10日 上海城市規画展示館 視察



10月10日 県議団訪問が
中国湖北日報に掲載されました



10月16日 待学園(沖縄)
誰もが居られる場所に 視察

メンタルヘルス研修の1コマ

上司が部下を心配して「ここ2週間ほど、疲れていて元気がない様子に見えるよ。会社に寄らず直行することも増えているけど、どうなの？」と声をかけましたが、「大丈夫です。何でもありません」と言われ、とても困っています。

今後どのように対応しますか？

チェック3: 部下が話をしてくれない



部下の木下さんに声をかけたものの、「大丈夫です。何もありません。」の一点張り、詳しく話してくれません…。

- A 「大丈夫なはずがないだろう。ちゃんと話してくれないか」と、もう一押しする。
- B それ以上は何も言えない。自分から相談に来るまで、慎重に様子を観察する。
- C その場は深追いせず、もう1週間くらい様子を見て、もう一度声をかけてみる。

11月の県議会定例会で一般質問を
12月5日(木)13時30分から行う予定です。
皆さま、是非、傍聴にお越しください。

TOPIC

長崎県議会中華人民共和国友好交流訪問

10月9日、10日に湖北省と上海市の人民代表大会に表敬訪問致しました。

中国駐長崎総領事館の劉亜明総領事からお話があり、長崎県と中国の交流を図るため、今回県議団で訪問団を結成し伺うことになりました。

私は、改革21を代表して、訪問団の一員として参加しました。

中国は建国70周年を迎えられ、湖北省の武漢では大学の街であり、若者が多く、地下鉄が急ピッチで進み、日本企業の自動車産業が多く進出しています。

上海市は、長崎から直行便があり、航空路線は40周年を迎えました。12月からは、週3便に増便されます。今後も友好関係を深めながら、よりよい長崎県へとつなげて行きたいと思えます。



笑顔で暮らせる長崎県へ!

長崎県議会議員

あいばあつ子 議 会 だより

No.2 発行責任者: 饗庭敦子 発行: 令和元年11月

ごあいさつ

この度、台風15号、19号で被災された皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。被災された方々の苦難に思いを致し、対応に当たっておられる全ての方々のご苦労に深甚なる敬意を表します。一日も早い復旧と、皆様が日常生活に戻れるようお祈りしております。

台風19号接近時の状況について、「命を守る行動をしてください」と何回も報道されていましたが、そのときにどうしたらいいのかわからないことを事前に把握しておかないと、実際にどのような危険が迫っているのか、どう対応すればいいのか分からないのではないかと感じました。

自らの命を守るためにどうすればいいか? ①避難のタイミング②避難時の服装選び③避難ルートと言われていました。また気象予報士は、崖や河川など、自宅付近に何かあるのかを把握し、「河川の情報を気にする」「大雨情報に警戒する」など予め情報の整理をしておくことが重要だと指摘されています。いま一度、私たち自身で、どうしたら命を守る行動ができるかを考えておくことが重要です。私は、「災害のあとに復興のために予算を使うなら、今のうちに減災のために事前防災にもっと真剣に取り組むこと。そして、その予算をしっかりと確保すること。」これが長崎県にとって大事なことだと思います。

そして、日ごろから家族や地域、ご近所の方々とのコミュニケーションをとって、助け合える人間関係を持つことが大切です。困っておられることがありましたら、いつでも「あいばあつ子」へご相談下さい。

ご相談はお気軽に

あいばあつ子事務所

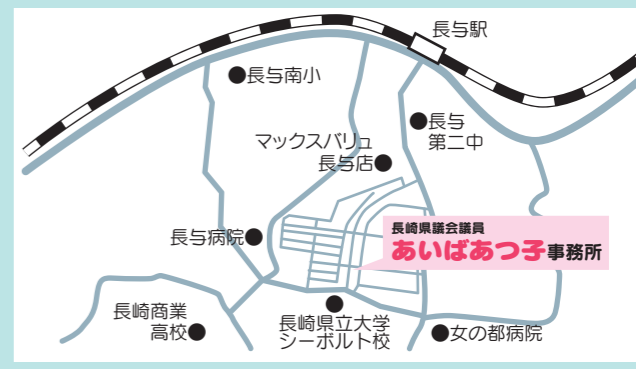
〒851-2130 西彼杵郡長与町まなび野3-6-5 メゾンR102

TEL・FAX 095-887-3131

ホームページ <https://aibaatsuko.jp>

メールアドレス aaiba@aatsuko.jp

<http://www.facebook.com/atsuko.aiba>



9月 定例県議会 報告

9月定例県議会は9月9日から10月4日までの26日間開催されました。主な議案は総額1,018,535千円増の一般会計補正予算や「ローマ法王の来県時における小型無人機の飛行の禁止に関する条例」や手数料条例の改正などの条例議案でした。本定例会では、「令和元年度一般会計補正予算(第2号)」など20件の議案を可決・同意しました。また、「高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書」など4件の意見書を可決しました。

環境生活 委員会

主な審議内容

土木部

「道路予算の確保」に関し、自然災害が多く発生している中、予算の減少が懸念される。西九州自動車道は、本県、福岡県、佐賀県で構成する協議会や、県内沿線市町で構成する期成会で、西彼杵道路や島原道路に道路予算が減少しないように、関係市町、県議会、市議会と連携しながら要望を行っていく。

また、「河川の災害対策」に関し、「災害が起きてから対応するより、事前に対応する方が予算的にも削減できるとの視点で検討すべきである。」との意見があった。

石木ダムに関しては、私が、県と住民が互いに歩み寄るように求めると、将来について話し合う機会を得られれば誠意をもって対応するとの答弁であった。その後9月30日に再評価委員会で審議し3年延長することが決定された。

環境部

「災害廃棄物の処理」に関しては、「災害時には、『九州・山口9県における災害廃棄物処理等に係る相互支援協定』に基づき、各県相互に、職員の派遣や災害廃棄物の処理支援を行うこととなっている。また市町においては、被災住民が持ち込むゴミの処理手数料を減免するなどの支援を行っている。

県民生活部

消費生活センターは、県内13市全てに設置され、町には消費生活相談員が配置されている。

県の消費生活センターで平成30年度に相談を受けた件数は2,371件で、主な相談内容は、商品関係では健康食品、化粧品及び電気、サービス関係ではデジタルコンテンツ、フリーローンや消費者金融である。

交通局

「相次ぐ事故の防止対策」は、事故を起したり苦情を受けた県営バス乗務員へは、不定期に個別での研修や検証を実施している。また、発車前等の安全確認を行う「3秒ルール」を徹底するとともに、事故防止や法令順守についての声かけ等の取り組みをより一層進めていく。

私が「人員不足の中、勤務時間等、働き方に問題はなかったのか。過重労働になった場合、ストレス過多が想定されるが、乗務員のストレスチェック実施状況はどうか。」と質問すると、「法令等で定められた拘束時間や休憩時間等は守られている。ストレスチェックの対象者466名のうち、回答した職員が382名、その内要面接とされたのは35名。」

また、「心と体の健康管理を行い、事故がゼロになるよう取り組んでほしい。」と意見した。



総務 委員会

主な審議内容

「ローマ法王の来県時における小型無人機の飛行の禁止に関する条例」に関しては、ホームページ等でのPRや、市町等へチラシ配布、外務省にも協力を要請し、在京の報道機関や海外メディアへ周知等あらゆる手段を用いて周知徹底を図っていく。

警察本部

あおり運転という定義はないが、県民より通報があり、対象車両を止めて確認した件数は、平成30年が50件、令和元年8月末現在で、14件となっている。

企画振興部

IRの事業者選定と区域認定のスケジュールは、最速で2021年度にも行われるという情報がある。それを前提とするならば、事業者の公募・選定については、来年度早々にも公募に着手し、半年程度をかけて選定作業を行い、来年度の半ば頃には決定することになると考えている。

総務部

テレワーク制度は、中学校就学前の子どもの育児又は介護を行っている職員を対象に本年2月から運用を開始し、これまで11名の職員が利用している。

農水経済 委員会

主な審議内容

産業労働部

航空機関連産業については、昨年度の時点で売上高が約50億円、雇用者数が約500名であったが、10年後には2.5倍となる売上高125億円、雇用者数1,250名まで伸ばすことを目標としている。

水産部

長崎空港の販売ブースについては、現在、長崎俵物を中心に販売しているが、新たな商品のテスト販売の実施等について、今後、検討していく。

農林部

農業分野における外国人材の受入れは、ベトナム国の労働省を訪問し、協議を行った。11月にはベトナム国立農業大学側と採用面接ができるよう、送り出し国として体制を整備するとのことであった。

文教厚生 委員会

主な審議内容

総務部

長崎県立大学の入試出題ミスは、民間の出版会社からの問い合わせにより判明したものである。時間がたってミスが判明してしまうと、合否に関わった場合に大変な事態となるため、今後は、万全の体制で取り組んでいただきたいとの意見があった。

教育委員会

小学校では、パソコンを用いたプログラミング体験を通して、物事を論理的に考える「プログラミング的思考」を育成する。小中学校において、プログラミングのベースを作り、それぞれの発達段階に応じた教育を行っていききたい。

福祉保健部

ヘリコプターで医師を離島に搬送する『リムキャス事業』は、民間団体が行っていた事業を、新年度から病院企業団が引き継ぎ、県と企業団と一緒に離島医療を守るために取り組む。

子ども政策局

幼児教育の無償化に伴う副食費の取扱いについては、市町が独自に実施する副食費の免除等の支援策に対する県の補助制度の創設については、本県の厳しい財政状況の中では困難であると考えている。